

第 2 期中期目標（案） 変更比較表

第 3 回評価委員会（H27. 7. 28）	第 4 回評価委員会（H27. 10. 20）
前文	
<p>地方独立行政法人加古川市民病院機構（以下「法人」という。）は、平成 23 年 4 月 1 日に設立以来、東西の 2 つの市民病院体制により、東播磨医療圏域の基幹病院として市民の生命と健康を守るため、「優れた医療人の育成」と「患者中心の安全で質の高い医療の提供」を基本理念に掲げ、幅広い領域において急性期医療を提供する役割を果たしてきました。</p> <p>第 1 期中期目標期間（平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）では、公立病院と民間病院の統合再編を円滑に進めながら、医師や看護師をはじめとする医療従事者を積極的に確保し、2 つの病院がそれぞれの特徴を生かして診療機能を着実に向上させるとともに、救急搬送の受入体制を充実させ自治体病院が果たすべき責務である「圏域内における救急医療」の充足に大きく寄与しました。また、経営面では期間中における経常収支比率の目標（100%以上）の達成が見込まれており、順調に経営基盤の安定化が図られています。</p> <p>一方、医療を取り巻く社会的環境は、高齢者人口の増加等によって、かつて経験したことのない少子高齢化が進行しており、医療サービスの充実が必要とされる中で、病院が果たすべき医療機能の明確化や地域における機能分担を促進する動きが強くなっています。</p> <p>こうした中で、第 2 期中期目標期間（平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで）においては、現在、整備を進めている新病院（仮称「加古川中央市民病院」）が、平成 28 年度に東西の 2 つの病院を統合して誕生する予定であり、この新病院を拠点として、自律性、機動性、透明性など地方独立行政法人としての特徴を最大限発揮しながら、本市が掲げる医療政策の一翼を着実に担うことを期待します。</p> <p>従って、第 2 期中期目標の策定にあたっては、地域医療構想等において求められる役割を踏まえ、新たな施設や高度医療機器等の設備をはじめ、全ての医療スタッフや資源を結集させ、高度急性期機能並びに急性期機能における最適な医療提供体制を整備していくことを求めるものです。</p> <p>引き続き、市民の信頼に応える医療サービスを提供するために、法人が達成すべき業務の目標として、ここに第 2 期中期目標を定めます。</p>	<p>地方独立行政法人加古川市民病院機構（以下「法人」という。）は、平成 23 年 4 月 1 日に設立以来、東西の 2 つの市民病院体制により、東播磨医療圏域の基幹病院として地域住民の生命と健康を守るため、「優れた医療人の育成」と「患者中心の安全で質の高い医療の提供」を基本理念に掲げ、幅広い領域において急性期医療を地域に提供する役割を果たしてきました。</p> <p>第 1 期中期目標期間（平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）では、公立病院と民間病院の統合再編を円滑に進めながら、医師や看護師をはじめとする医療従事者を積極的に確保し、2 つの病院がそれぞれの特徴と強みを生かして診療機能を着実に向上させるとともに、救急搬送の受入体制を充実させ市民病院が果たすべき責務である「圏域内における救急医療」の充足に大きく寄与しました。また、経営面では期間中における経常収支比率の目標（100%以上）の達成が見込まれており、順調に経営基盤の安定化が図られています。</p> <p>一方、医療を取り巻く社会的環境は、高齢者人口の増加等によって、かつて経験したことのない少子高齢化が進行しており、医療サービスの充実が必要とされる中で、病院が果たすべき医療機能の明確化や地域における機能分担を促進する動きが強くなっています。</p> <p>こうした中で、現在、整備を進めている新病院（仮称「加古川中央市民病院」）が平成 28 年度に東西の 2 つの病院を統合して誕生する予定です。法人には、この新病院において、県が定める地域医療構想で示される方針を踏まえて、地域の医療機関と連携しながら高度急性期機能及び急性期機能の一層の充実を図ることで、地域完結型の医療提供体制を推進するよう求めるものです。</p> <p>引き続き、法人が、自律性、機動性及び透明性など地方独立行政法人としての特徴を最大限発揮しながら地域住民の信頼に応える医療サービスを提供するため、達成すべき業務の目標として、ここに第 2 期中期目標を定めます。</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・市民？住民？地域住民？→「地域住民」に統一 ・本市？加古川市？→「本市」に統一 ・「こうした中で」以降の文をわかりやすく構成変更 </div>
第 1 期中期目標の期間	
<p>平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までとする。</p>	<p>平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までとする。</p>

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市民病院として果たすべき役割の発揮

(1) 救急医療への対応

二次救急医療機関としての役割を果たすため、地域の医療機関との連携及び役割分担のもと、積極的に重症患者を受け入れること。

また、本市の消防本部との連携により、救急ワークステーション機能などの救命救急体制の充実を図ること。

(2) 災害時等の医療協力

大規模災害発生時や重大な感染症の流行時などには、**災害拠点病院を補完する医療機関として**、患者の受入れや医療チームの派遣等の救護活動を積極的に実施すること。

併せて、被災を想定した**業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）**の適切な運用のもと、市民病院として医療の提供を通して安全・安心なまちづくりに貢献すること。

(3) 予防医療の提供

充実した医療スタッフと高度な医療検査機器を活用し、人間ドックや検診をはじめとした予防医療の提供に努めること。

また、長期的な健康管理の視点から、健康講座や啓発活動などを通じて、**住民**の予防医療への意識を高め、健康寿命の延伸に貢献すること。

(4) 地域の医療機関との連携強化

兵庫県が策定する地域医療構想との整合性を図りながら、地域の医療機関との連携のもと医療の機能分担を推進すること。

また、地域の医療関係者に対する研修や在宅医療との橋渡しなど、地域医療支援病院としての役割を果たし、地域包括ケアシステムの構築に資すること。

2 高度・専門医療の提供及び医療水準の向上

(1) 高度・専門医療への取組

医療上の重要課題である5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）に対して、地域の医療機関と連携、役割分担のうえ、専門的な医療提供体制の充実に取り組むこと。

また、**消化器領域、循環器領域及びがん治療や小児・周産期医療の分野**を中心に、病院が保有する高度・専門医療機能のセンター化や集学的治療体制を進化させ、診療体制の強化、充実を図ること。

なお、地域の中核病院として、各専門領域において臨床評価指標（クリニカルインディケーター）を整備し、客観的評価を通じて質の高い医療を提供すること。

1 市民病院として果たすべき役割の発揮

(1) 救急医療への対応

二次救急医療機関としての役割を果たすため、地域の医療機関との連携及び役割分担のもと、積極的に重症患者を受け入れること。

また、本市の消防本部との連携により、救急ワークステーション機能などの救命救急体制の充実を図ること。

第3回委員会を受けて修正
（「災害拠点病院を補完する医療機関」を削除）

(2) 災害時等の医療協力

大規模災害発生時や重大な感染症の流行時などには、**本市からの要請に基づき必要な医療を提供するとともに**、患者の受入れや医療チームの派遣等の救護活動を積極的に実施すること。

併せて、被災を想定した**業務継続計画（BCP）**の適切な運用のもと、市民病院として医療の提供を通して安全・安心なまちづくりに貢献すること。

(3) 予防医療の提供

充実した医療スタッフと高度な医療検査機器を活用し、人間ドックや検診をはじめとした予防医療の提供に努めること。

また、長期的な健康管理の視点から、健康講座や啓発活動などを通じて、**地域住民**の予防医療への意識を高め、健康寿命の延伸に貢献すること。

「兵庫県」→「県」

(4) 地域の医療機関との連携強化

県が策定する地域医療構想との整合性を図りながら、地域の医療機関との連携のもと医療の機能分担を推進すること。

また、地域の医療関係者に対する研修や在宅医療との橋渡しなど、地域医療支援病院としての役割を果たし、地域包括ケアシステムの構築に資すること。

「救急医療への対応」や「災害時等の医療協力」は市民の命に係わるものなので目標の先頭に記載するが、この並びが取組の重要度の順位を意味するものではない。

2 高度・専門医療の提供及び医療水準の向上

(1) 高度・専門医療への取組

レベル感を統一

医療上の重要課題である5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）に対して、地域の医療機関と連携、役割分担のうえ、専門的な医療提供体制の充実に取り組むこと。

また、**消化器、循環器、がん治療、小児・周産期の各分野**を中心に、病院が保有する高度・専門医療機能のセンター化や集学的治療体制を進化させ、診療体制の強化、充実を図ること。

なお、地域の中核病院として、各専門領域において臨床評価指標（クリニカルインディケーター）を整備し、客観的評価を通じて質の高い医療を提供すること。

(2) 総合診療体制とチーム医療の充実

患者の病態に応じて、診療科の枠を越えた総合的な医療が提供できるよう全ての職員による協働体制を構築すること。

また、**職員間で良好なコミュニケーションを築き、多職種がそれぞれに専門性を発揮することで、質の高いチーム医療を提供すること。**

(3) 専門性及び医療技術の向上

疾病構造の変化や医学の進歩に対応し、高度かつ先進的医療が**市民**に提供されるよう大学病院や各学会等との連携を図りながら、高度医療機器の活用や新たな知識、技能の習得を通して、専門性及び医療技術の向上を図ること。

(4) 臨床研究及び治験の推進

高度・専門医療を担う市民病院として、医療機器の新規承認や新薬の適用拡大に貢献すべく臨床研究及び治験に積極的に取り組むこと。なお、推進にあたっては、患者への十分な説明のもとで行うとともに、安全性及び倫理性を十分に確保すること。

3 安全で信頼される医療の提供

(1) 医療安全対策の徹底

医療安全に関する情報の収集、分析や事故の予防に病院全体で取り組むとともに、事故発生時の検証体制や再発防止策の強化に努めるなど、医療安全対策の客観性と透明性を確保しながら、患者及び**住民**に信頼される安全で安心な医療提供体制を整備すること。

また、院内感染に対する職員教育など院内感染防止対策を確実に実施し、安心して**受診**できる医療環境を確保すること。

(2) 患者とともに進める医療の推進

患者中心の医療を提供するという理念のもとに、インフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、相談・支援体制の充実など「患者の権利と義務」に基づいた双方向によるコミュニケーションの確立を図ること。

(3) 患者ニーズに対応したサービスの充実

患者やその家族の意向を踏まえた**受診環境**の整備や、職員一人ひとりが接遇向上を意識するなど、絶えずサービスの向上に努めることにより、患者の満足度を高めること。

また、待ち時間の改善や多様な支払い方法への対応など、利便性の向上にも努めること。

(2) 総合診療体制とチーム医療の充実

患者の病態に応じて、診療科の枠を越えた総合的な医療が提供できるよう全ての職員による協働体制を構築すること。

また、**多種多様な職員が目的を共有する中でそれぞれの専門性の向上を図り、相互に連携・補完することによって**質の高いチーム医療を提供すること。

チーム医療に必要とされる「目的の共有」と「相互連携」を追加

(3) 専門性及び医療技術の向上

疾病構造の変化や医学の進歩に対応し、高度かつ先進的医療が**地域住民**に提供されるよう大学病院や各学会等との連携を図りながら、高度医療機器の活用や新たな知識、技能の習得を通して、専門性及び医療技術の向上を図ること。

(4) 臨床研究及び治験の推進

高度・専門医療を担う市民病院として、医療機器の新規承認や新薬の適用拡大に貢献すべく臨床研究及び治験に積極的に取り組むこと。なお、推進にあたっては、患者への十分な説明のもとで行うとともに、安全性及び倫理性を十分に確保すること。

3 安全で信頼される医療の提供

(1) 医療安全対策の徹底

医療安全に関する情報の収集、分析や事故の予防に病院全体で取り組むとともに、事故発生時の検証体制や再発防止策の強化に努めるなど、医療安全対策の客観性と透明性を確保しながら、患者及び**地域住民**に信頼される安全で安心な医療提供体制を整備すること。

また、院内感染に対する職員教育など院内感染防止対策を確実に実施し、安心して**診療を受けることができる**医療環境を確保すること。

(2) 患者とともに進める医療の推進

患者中心の医療を提供するという理念のもとに、インフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、相談・支援体制の充実など「患者の権利と義務」に基づいた双方向によるコミュニケーションの確立を図ること。

(3) 患者ニーズに対応したサービスの充実

患者やその家族の意向を踏まえた**院内環境**の整備や、職員一人ひとりが接遇向上を意識するなど、絶えずサービスの向上に努めることにより、患者の満足度を高めること。

また、待ち時間の改善や多様な支払い方法への対応など、利便性の向上にも努めること。

「受診環境」は診察室に限られる印象

<p>(4) わかりやすい情報提供の推進 病院が提供するサービスや取組について住民が理解しやすいよう、適切な媒体を用いて積極的な広報に努めるとともに、経営状況を公表し、住民とのコミュニケーションを図りながら地域に開かれた病院づくりに努めること。 また、シンポジウムや講演会の機会を通して、医療制度や医療機関の適正な利用の促進についてわかりやすい普及啓発を行うこと。</p> <p>4 優れた医療従事者の確保及び育成 (1) 臨床研修病院としての機能の発揮 「学べる病院」として、幅広くかつ専門性の高い全人的医療を身に付けることができる魅力的な臨床研修体制を整備し、医師育成の原点である初期臨床研修医の確保に努めること。</p> <p>(2) 優れた医療従事者の確保 安定的な医療提供体制の維持及び医療水準の向上を図るため、医師や看護師をはじめ、チーム医療に欠かせない多様な専門職種の人材の確保に努めること。</p> <p>(3) 人材育成・教育体制の充実 スタッフの専門化や医療技術の高度化を図るため、研修環境の整備や資格取得に対する支援策を充実させるほか、指導者の育成にも取り組むこと。 また、教育支援センターを中心に職員の教育及びキャリアアップを一元的に支援できる体制を確立すること。</p>	<p>(4) わかりやすい情報提供の推進 病院が提供するサービスや取組について地域住民が理解しやすいよう、適切な媒体を用いて積極的な広報に努めるとともに、経営状況を公表し、地域住民とのコミュニケーションを図りながら地域に開かれた病院づくりに努めること。 また、シンポジウムや講演会の機会を通して、地域医療体制や医療機関の適正な利用の促進についてわかりやすい普及啓発を行うこと。</p> <p>4 優れた医療従事者の確保及び育成 (2) 臨床研修病院としての機能の発揮 「学べる病院」として、幅広くかつ専門性の高い全人的医療を身に付けることができる魅力的な臨床研修体制を整備し、医師育成の原点である初期臨床研修医の確保や、大学病院との連携を図りながら専門医の育成に努めること。</p> <p>(1) 優れた医療従事者の確保 安定的な医療提供体制の維持及び医療水準の向上を図るため、医師や看護師をはじめ、チーム医療に欠かせない多様な専門職種の人材の確保に努めること。</p> <p>(3) 人材育成・教育体制の充実 医療従事者の専門化や技術の高度化を図るため、研修環境の整備や資格取得に対する支援策を充実させるほか、指導者の育成にも取り組むこと。 また、教育支援センターを中心に職員の教育及びキャリアアップを一元的に支援できる体制を確立すること。</p>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p>	
<p>1 自律性、機動性及び透明性の発揮 (1) 柔軟で即応性のある組織運営 地方独立行政法人制度の特徴を生かし、患者動向や医療需要等の病院経営を取り巻く状況の変化に迅速に対応するため、診療体制の見直しや職員の配置を弾力的に行い、業務運営の最適化を図ること。</p> <p>(2) 経営管理能力の向上 目標管理制度などのマネジメント手法の定着を図り、継続的な業務改善や意識改革に取り組む組織風土の醸成を図ること。 なお、法人の経営戦略や財務管理を担う病院運営のスペシャリストとしての職員を配置するなど、組織運営の強化に努めること。</p>	<p>1 自律性、機動性及び透明性の発揮 (1) 柔軟で即応性のある組織運営 地方独立行政法人制度の特徴を生かし、患者動向や医療需要等の病院経営を取り巻く状況の変化に迅速に対応するため、診療体制の見直しや職員の配置を弾力的に行い、業務運営の最適化を図ること。</p> <p>(2) 経営管理能力の向上 目標管理制度などのマネジメント手法の定着を図り、継続的な業務改善や意識改革に取り組む組織風土の醸成を図ること。 なお、法人の経営戦略や財務管理を担う病院運営のスペシャリストとしての職員を配置するなど、組織運営の強化に努めること。</p>

「医療制度」は保険医療制度と捉えられる

第3回委員会を受けて修正
(順番を入れ替える)

専門医制度の創設に伴い追加

スタッフ？医療従事者？→「医療従事者」に表現を統一
(「医療」が続くので「医療技術」の「医療」を削除)

(3) 効率的な業務体制の推進

業務の標準化や外部化を促進するとともに、ICTの効果的な活用によって組織内の情報共有や相互連携を高め、効率的な業務の執行にあたること。

また、病床の適正な配置や計画的な医療機器等の設備投資により、医療資源の有効活用を図ること。

(4) 業務管理（リスク管理）の充実

市民病院としての公的使命を適切に果たすため、関係法令の遵守はもとより、行動規範と職員倫理の確立に取り組むこと。

また、監事や会計監査人による監査をはじめ、病院機能評価の受審などの外部評価を活用し、業務管理の見直しと課題の改善を図ること。

さらに、個人情報保護や情報セキュリティ対策に努める一方で、情報公開や公益通報制度を適切に運用し、透明性を確保すること。

2 やりがいを持てる病院づくり

(1) 職員の満足度の向上

全ての職員が専門性を十分に発揮できるよう適切な役割分担のもと、**業務の負担軽減に努める**こと。

また、職員の意見が反映される仕組みを構築し、病院で働く全ての職員が誇りを持って職責が果たせるよう、やりがいの創出に努めること。

(2) 人事制度の効果的な活用

人事評価システムにより職員の業績、職務能力、職責等を公正に評価し、職員の意欲が引き出される公平かつ客観的な人事制度の運用に努めること。

また、給与制度は、病院の業績を考慮した**水準とし、社会一般の情勢に適合するよう**適正に運用し、職員の能力や成果を反映したものとすること。

(3) 働きやすい職場環境の整備

院内の保育環境や多様な勤務制度の充実により、育児と仕事の両立を支援するとともに、定年延長制度の運用と併せて、全ての職員にとってワーク・ライフ・バランスが確保される働きやすい仕組みづくりを進めること。

(3) 効率的な業務体制の推進

業務の標準化や外部化を促進するとともに、ICTの効果的な活用によって組織内の情報共有や相互連携を高め、効率的な業務の執行にあたること。

また、病床の適正な配置や計画的な医療機器等の設備投資により、医療資源の有効活用を図ること。

(4) 業務管理（リスク管理）の充実

市民病院としての公的使命を適切に果たすため、関係法令の遵守はもとより、行動規範と職員倫理の確立に取り組むこと。

また、監事や会計監査人による監査をはじめ、病院機能評価の受審などの外部評価を活用し、業務管理の見直しと課題の改善を図ること。

さらに、個人情報保護や情報セキュリティ対策に努める一方で、情報公開や公益通報制度を適切に運用し、透明性を確保すること。

第3回委員会を受けて修正

(働きがいのある病院へ、組織一体感や達成感を追加)

2 やりがいを持てる病院づくり

(1) 職員の満足度の向上

全ての職員が専門性を十分に発揮できるよう適切な役割分担のもと、**業務の負担軽減と平準化に努めるとともに、組織の一体感や連携体制を築くことで一人ひとりの達成感を高める**こと。

また、職員の意見が反映される仕組みを構築し、病院で働く全ての職員が誇りを持って職責が果たせるよう、やりがいの創出に努めること。

(2) 人事制度の効果的な活用

人事評価システムにより職員の業績、職務能力、職責等を公正に評価し、職員の意欲が引き出される公平かつ客観的な人事制度の運用に努めること。

また、給与制度は、病院の業績を考慮した**水準とするとともに、社会一般の情勢を踏まえて**適正に運用し、職員の能力や成果を反映したものとすること。

(3) 働きやすい職場環境の整備

院内の保育環境や多様な勤務制度の充実により、育児と仕事の両立を支援するとともに、定年延長制度の運用と併せて、全ての職員にとってワーク・ライフ・バランスが確保される働きやすい仕組みづくりを進めること。

「適合する」は裁量がないように捉えられる

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営機能の強化

新病院の稼働開始に伴い一定期間は経常収支の悪化が予想されるが、市民病院としての**役割が十分に果たせるよう、将来にわたって自立した経営基盤の確立に向け**法人が一丸となって収益の向上と運営の効率化に**努める中で**、中期目標期間中の経常収支の均衡を図ること。

特に、財務体質の強化に向けては、長期的な視野をもって、運営費負担金等の本市の財政に影響されない強固な収益構造の構築を目指し、計画的に推進すること。

なお、経営情報の分析にあたっては、具体的な数値目標に基づく達成状況の管理を行うとともに、ベンチマークによる他病院との比較手法を活用し、経営上の課題の把握に努めること。

2 収益の確保及び費用の節減

(1) 収益の確保

診療報酬改定や医療制度の変革に的確に対応するとともに、病床や高度医療機器の稼働率の向上を図るなど、積極的な収益確保に取り組むこと。

また、診療報酬の請求漏れ等の防止、未収金の発生予防及び管理・回収などにおいても、適切な対策を**講じる**こと。

(2) 費用の節減

コスト管理を徹底するとともに、各部門で業務の内容や実施体制について不断の見直しを行い、効率性と合理性に基づき費用の節減を図ること。

1 経営機能の強化

新病院の稼働開始に伴い一定期間は経常収支の悪化が予想されるが、市民病院としての**役割を十分に果たしつつ、安定した経営基盤を確立できるよう**法人が一丸となって収益の向上と運営の効率化に**努め**、中期目標期間中の経常収支の均衡を図ること。

また、長期的には、本市の財政状況に影響されない独立した経営を目指すこと。

なお、経営情報の分析にあたっては、具体的な数値目標に基づく達成状況の管理を行うとともに、ベンチマークによる他病院との比較手法を活用し、経営上の課題の把握に努めること。

1段落目は第2期中期目標期間の内容、2段落目はさらにその後（長期的）に向けた内容である旨をわかりやすく文言整理。

2 収益の確保及び費用の節減

(1) 収益の確保

診療報酬改定や医療制度の変革に的確に対応するとともに、病床や高度医療機器の稼働率の向上を図るなど、積極的な収益確保に取り組むこと。

また、診療報酬の請求漏れ等の防止、未収金の発生予防及び管理・回収などにおいても、適切な対策を**講ずる**こと。

(2) 費用の節減

コスト管理を徹底するとともに、各部門で業務の内容や実施体制について不断の見直しを行い、効率性と合理性に基づき費用の節減を図ること。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 新病院整備計画への着実な対応

新病院が新たな基幹病院として早期に地域で根付くよう、ハード、ソフトの両面において着実な整備計画の推進を図ること。

なお、新病院の開院に際しては、安全に移転作業を行い、診療機能を加古川西市民病院及び加古川東市民病院から新病院へ円滑に移行すること。

2 地域社会への貢献

(1) 実習施設としての役割

地域の医療実習施設として、医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生が医療の現場で知識や技術を学べるよう、積極的に実習生の受入れを行い、心豊かな将来の医療人の創造に協力すること。

(2) まちづくりへの参画

加古川市や**兵庫県**等の行政機関が設置する地域医療及び保健福祉関係の各種組織と連携を図り、医療の専門集団として、行政の進めるまちづくりに参画すること。特に、地域の特性に応じて創りあげるべき地域包括ケアシステムの実現に協力すること。

(3) 地域住民との交流

法人は、社会と共に歩む「良き企業市民」としての役割を果たしていくことが求められており、地域住民との交流を通じて、信頼され、愛される病院となるよう努めること。

3 加古川市の施策への協働

(1) 地元農産物等の活用の推進

地域食材の良さを伝え、地域の農業や地域の食材への関心を高めるため、病院給食において地元農産物等の活用とそのPRを推進すること。

(2) 環境にやさしい病院運営

病院の運営にあたっては、ごみの発生抑制、ごみ分別の徹底及びリサイクルの推進など、常にごみの減量化に取り組むこと。

1 新病院整備計画への着実な対応

新病院が新たな基幹病院として早期に地域で根付くよう、ハード、ソフトの両面において着実な整備計画の推進を図ること。

なお、新病院の開院に際しては、安全に移転作業を行い、診療機能を加古川西市民病院及び加古川東市民病院から新病院へ円滑に移行すること。

受入れる実習生の人数に対して採用数が少なく、第2は質向上の人材に視点を置くため、第5-2「地域社会への貢献」とする。

2 地域社会への貢献

(1) 実習施設としての役割

地域の医療実習施設として、医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生が医療の現場で知識や技術を学べるよう、積極的に実習生の受入れを行い、心豊かな将来の医療人の創造に協力すること。

(2) まちづくりへの参画

本市や**県**等の行政機関が設置する地域医療及び保健福祉関係の各種組織と連携を図り、医療の専門集団として、行政の進めるまちづくりに参画すること。特に、地域の特性に応じて創りあげるべき地域包括ケアシステムの実現に協力すること。

(3) 地域住民との交流

法人は、社会と共に歩む「良き企業市民」としての役割を果たしていくことが求められており、地域住民との交流を通じて、信頼され、愛される病院となるよう努めること。

3 本市の施策への協働

(1) 地元農産物等の活用の推進

地域食材の良さを伝え、地域の農業や地域の食材への関心を高めるため、病院給食において地元農産物等の活用とそのPRを推進すること。

(2) 環境にやさしい病院運営

病院の運営にあたっては、ごみの発生抑制、ごみ分別の徹底及びリサイクルの推進など、常にごみの減量化に取り組むこと。

用語解説

<あ>

・院内感染

病気の治療を行う病院や医療機関内で、逆に、新たな細菌やウイルスなどの病原体に感染してしまうことです。

・インフォームド・コンセント

患者が治療の内容について医師からよく説明を受け十分理解した上で、患者自らの自由意思に基づいて医師と方針において合意することです。

・院内感染

病気の治療を行う病院や医療機関内で、逆に、新たな細菌やウイルスなどの病原体に感染してしまうことです。

・インフォームド・コンセント

患者が治療の内容について医師からよく説明を受け十分理解した上で、患者自らの自由意思に基づいて医師と方針において合意することです。

<か>

・救急ワークステーション

医療機関に救急隊員を配置し、医師や看護師等の指導により、患者に対する措置など救急隊員としての知識や技術を向上させるための拠点のことです。

また、重症患者発生時には、救急要請に基づき、医師や看護師とともに現場へ出動し、早期の医療介入を目指します。

・急性期医療

急性期医療は、病気の発症から回復期や亜急性期まで移行するまでの期間における医療で、「病気の進行を止める」、「病気の回復が見込める目処をつける」までの間に提供する医療のことを指します。

・業務継続計画 (BCP)

大災害や事故などが発生した際に、「重要業務が中断しないこと」もしくは「中断したとしても可能な限り短い期間で再開することができるようにすること」など、事業の継続に主眼をおいた計画をいいます。(Business Continuity Plan)

・経常収支比率

経常費用（医業費用と医業外費用の合計）に占める経常収益（医業収益と医業外収益の合計）の割合のことで、繰入金を含む病院事業全体の収益性を示す指標です。(100%を超えれば黒字)

$$(\text{経常収益}/\text{経常費用}) \times 100$$

・公益通報制度

公益を守るために、企業や行政機関の法令違反行為に関する通報を広く受け付け、事実調査を行い、違法又は不適正な事実が認められる場合には、是正等のために必要な措置を講じるとともに、内部の通報者を解雇等の不利益な取扱いから

・救急ワークステーション

医療機関に救急隊員を配置し、医師や看護師等の指導により、患者に対する措置など救急隊員としての知識や技術を向上させるための拠点のことです。

また、重症患者発生時には、救急要請に基づき、医師や看護師とともに現場へ出動し、早期の医療介入を目指します。

・急性期医療

急性期医療は、病気の発症から回復期や亜急性期まで移行するまでの期間における医療で、「病気の進行を止める」、「病気の回復が見込める目処をつける」までの間に提供する医療のことを指します。

・業務継続計画 (BCP : Business Continuity Plan)

大災害や事故などが発生した際に、「重要業務が中断しないこと」もしくは「中断したとしても可能な限り短い期間で再開することができるようにすること」など、事業の継続に主眼をおいた計画をいいます。

表示位置の変更

・経常収支比率

経常費用（医業費用と医業外費用の合計）に占める経常収益（医業収益と医業外収益の合計）の割合のことで、繰入金を含む病院事業全体の収益性を示す指標です。(100%を超えれば黒字)

$$(\text{経常収益}/\text{経常費用}) \times 100$$

・公益通報制度

公益を守るために、企業や行政機関の法令違反行為に関する通報を広く受け付け、事実調査を行い、違法又は不適正な事実が認められる場合には、是正等のために必要な措置を講じるとともに、内部の通報者を解雇等の不利益な取扱いから

<p>保護する制度です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期機能 病床機能報告制度では医療機関の病床を「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の4つの医療機能に区分しており、高度急性期は急性期の患者に対して、診療密度が特に高い医療を提供する病床機能を指します。 	<p>保護する制度です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期機能 病床機能報告制度では医療機関の病床を「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の4つの医療機能に区分しており、高度急性期は急性期の患者に対して、診療密度が特に高い医療を提供する病床機能を指します。
<p><さ></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院 <u>「災害時における初期救急医療体制の充実強化を図るための医療機関」として指定を受けた病院を指します。十分な医療設備や医療体制、情報収集システムと、ヘリポート、緊急車両などを備え、甚大な災害が24時間いつ起こっても自己完結型で医療チームを派遣できる資器材を備えています。</u> ・集学的治療 手術、放射線療法、化学療法、様々な薬物を使った治療など、必要に応じて様々な方法を効果的に組み合わせた治療を指します。 ・周産期 妊娠22週から生後満7日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期医療」と表現されています。 ・初期臨床研修医 「臨床研修制度」の項を参照。 ・全人的医療 特定の部位や疾患に限定せず、患者の心理や社会的側面なども含めて幅広く考慮しながら、個々人に合った総合的な疾病予防や診断・治療を行う医療のことです。 ・(医療機能の)センター化 消化器センター、心臓血管センターなど、疾患別に内科機能、外科機能などを集約し、緊密な連携によるチーム医療を実現することで、より高度な医療を提供できるようにするための組織化することを指します。 	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>削除 (用語を目標(案)の文中から削除)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・集学的治療 手術、放射線療法、化学療法、様々な薬物を使った治療など、必要に応じて様々な方法を効果的に組み合わせた治療を指します。 ・周産期 妊娠22週から生後満7日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期医療」と表現されています。 ・初期臨床研修医 「臨床研修医」の項を参照。 参照先を変更 ・全人的医療 特定の部位や疾患に限定せず、患者の心理や社会的側面なども含めて幅広く考慮しながら、個々人に合った総合的な疾病予防や診断・治療を行う医療のことです。 ・(医療機能の)センター化 消化器センター、心臓血管センターなど、疾患別に内科機能、外科機能などを集約し、緊密な連携によるチーム医療を実現することで、より高度な医療を提供できるよう組織化することを指します。 表現を簡潔化

<た>

・地域医療構想

都道府県が二次医療圏を基本として、2025（平成37）年の医療需要と病床（高度急性期、急性期、回復期及び慢性期）の必要量及び目指すべき医療提供体制を実現するために定める計画です。

・地域医療支援病院

平成9年の医療法改正で制度化された医療機関の機能別区分の一つを指します。紹介患者の診療、地域の医療従事者の診療・研究・研修支援、救急医療、研修事業など地域の診療所や病院を支援する医療施設に対して都道府県知事が承認します。病床規模や紹介率などの各種要件を満たすことが必要です。

・地域包括ケアシステム

地域の実情に応じて、高齢者が住み慣れた地域で能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいいます。

・治験

新しい薬や医療機器を実用化したり、従来使われている薬の新しい使い方を検討するために、厚生労働省の定めに従って行う臨床試験のことで、安全性と有効性の検討を経て、安全で有効な医薬品または医療機器となりうるものが期待される場合に行われます。

・チーム医療

医療技術の進歩と高度医療の普及、患者中心の医療に対するニーズの高まりなどを背景に、医師個人の能力に依存した医療から、医師・薬剤師・看護師などの多職種の協力によるチームで行う医療のことです。

・定年延長制度

企業などが就業規則などで定められている定年退職の年齢を、制度的に引き上げることで、年金の支給開始年齢の引き上げに伴う収入の空白期間を埋めるために導入が始まり、現在は、高齢者の安定した雇用の確保などを図るために、65歳まで働ける環境づくりが企業に義務付けられています。

・地域医療構想

都道府県が二次医療圏を基本として、2025（平成37）年の医療需要と病床（高度急性期、急性期、回復期及び慢性期）の必要量及び目指すべき医療提供体制を実現するために定める計画です。

・地域医療支援病院

平成9年の医療法改正で制度化された医療機関の機能別区分の一つを指します。紹介患者の診療、地域の医療従事者の診療・研究・研修支援、救急医療、研修事業など地域の診療所や病院を支援する医療施設に対して都道府県知事が承認します。病床規模や紹介率などの各種要件を満たすことが必要です。

・地域包括ケアシステム

地域の実情に応じて、高齢者が住み慣れた地域で能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいいます。

・治験

新しい薬や医療機器を実用化したり、従来使われている薬の新しい使い方を検討するために、厚生労働省の定めに従って行う臨床試験のことで、安全性と有効性の検討を経て、安全で有効な医薬品または医療機器となりうるものが期待される場合に行われます。

・チーム医療

医療技術の進歩と高度医療の普及、患者中心の医療に対するニーズの高まりなどを背景に、医師個人の能力に依存した医療から、医師・薬剤師・看護師などの多職種の協力によるチームで行う医療のことです。

・定年延長制度

企業などが就業規則などで定められている定年退職の年齢を、制度的に引き上げることで、年金の支給開始年齢の引き上げに伴う収入の空白期間を埋めるために導入が始まり、現在は、高齢者の安定した雇用の確保などを図るために、65歳まで働ける環境づくりが企業に義務付けられています。

<な>

・二次救急

救急医療は、都道府県が作成する医療計画に基づき、重症度に応じて初期（一次）、二次、三次といった階層的救急医療体制として整備されており、救急指定病

・二次救急

救急医療は、都道府県が作成する医療計画に基づき、重症度に応じて初期（一次）、二次、三次といった階層的救急医療体制として整備されており、救急指定病

<p>院ではどの段階に対応するかを想定した上で、患者受入れ体制をとっています。 二次救急は入院や手術を要する症例に対する医療であり、都道府県が定める医療圏域（二次医療圏）ごとに整備し、複数の病院による病院群輪番制方式や拠点となる医療機関での共同利用型病院方式などの診療体制によって、圏域単位の休日及び夜間における救急医療の確保が図られています。</p>	<p>院ではどの段階に対応するかを想定した上で、患者受入れ体制をとっています。 二次救急は入院や手術を要する症例に対する医療であり、都道府県が定める医療圏域（二次医療圏）ごとに整備し、複数の病院による病院群輪番制方式や拠点となる医療機関での共同利用型病院方式などの診療体制によって、圏域単位の休日及び夜間における救急医療の確保が図られています。</p>
<p><は></p>	
<p>・病院機能評価 病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動（機能）が、適切に実施されているかどうかを評価する仕組みで、公益財団法人 日本医療機能評価機構が、中立・公平な立場から所定の評価項目に沿って病院の活動状況进行评估します。評価の結果明らかになった課題に対し、病院が改善活動に取り組むことで、体制の充実や医療サービスの質の向上が図られるようになります。</p>	<p>・病院機能評価 病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動（機能）が、適切に実施されているかどうかを評価する仕組みで、公益財団法人日本医療機能評価機構が、中立・公平な立場から所定の評価項目に沿って病院の活動状況进行评估します。評価の結果明らかになった課題に対し、病院が改善活動に取り組むことで、体制の充実や医療サービスの質の向上が図られるようになります。</p>
<p><ま></p>	
<p>・目標管理 組織のマネジメント手法の1つで、個々の担当者に自らが達成すべき業務目標を設定、申告させ、その進捗や実行を自ら主体的に管理させる手法です。</p>	<p>・目標管理 組織のマネジメント手法の1つで、個々の担当者に自らが達成すべき業務目標を設定、申告させ、その進捗や実行を自ら主体的に管理させる手法です。</p>
<p><ら></p>	
<p>・臨床研究 患者の協力のもと、病気の原因の解明、病気の予防・診断・治療の改善、生活の質の向上などを目的として、医療現場で行われる医学研究のことです。</p> <p>・臨床研修医 医師免許登録後に2年間以上の実地の研修を受けている医師のことを指し、初期臨床研修医と呼ばれています。臨床研修では、臨床医として一般的な診療で頻繁に関わる疾病に適切に対応できるよう基本的な診療能力を習得するとともに医師としての人格を養います。臨床研修終了後にさらに専門分野の医療技術、知識を習得するために2～3年の研修を行う医師を後期研修医、専攻医と呼びます。</p> <p>・臨床研修制度 医師法に定められている制度で、医師（一般的には医師免許取得直後の）が、幅広い分野における基本的臨床能力を習得することを目的として、様々な臨床分</p>	<p>・臨床研究 患者の協力のもと、病気の原因の解明、病気の予防・診断・治療の改善、生活の質の向上などを目的として、医療現場で行われる医学研究のことです。</p> <p>・臨床研修医 医師免許登録後に2年間以上の実地の研修を受けている医師のことを指し、初期臨床研修医と呼ばれています。臨床研修では、臨床医として一般的な診療で頻繁に関わる疾病に適切に対応できるよう基本的な診療能力を習得するとともに医師としての人格を養います。臨床研修終了後にさらに専門分野の医療技術、知識を習得するために2～3年の研修を行う医師を後期研修医、専攻医と呼びます。</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>目標(案)の文中では「臨床研修制度」ではなく「臨床研修体制」</p> </div> <p>・臨床研修(体制) 臨床研修制度は医師法に定められており、医師（一般的には医師免許取得直後の）が、幅広い分野における基本的臨床能力を習得することを目的として、様々</p>

<p>野での研修を実施することを必修化した制度です。同時に研修医を受け入れる側の施設基準（研修医の定員、指導医の条件など）も明確にし、研修医が研修に専念できるような経済的保証も確立されています。</p> <p>「初期臨床研修」では、内科・救急部門・地域医療の3科目が必修、さらに外科・麻酔科・小児科・産婦人科・精神科から2科目を選択します。「後期臨床研修（専攻医）」は、初期臨床研修を修了した医師を対象とし、専門分野の医療技術・知識を修得する目的で行われます。</p> <p>・ 臨床研修病院</p> <p>臨床研修制度では、医師は、大学病院または厚生労働大臣が指定する病院で、2年以上の臨床研修を実施することが義務付けられました。この厚生労働大臣が指定する病院が臨床研修病院です。臨床研修病院は「基幹型臨床研修病院」と「協力型臨床研修病院」に分類され、基幹型は独自に研修医を雇用し研修プログラムを実施することができ、協力型は基幹型病院の研修プログラムに則り研修の一部を担います。</p> <div data-bbox="734 630 1137 715" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 歯科医師の臨床研修の内容を追加 </div> <p>・ 臨床評価指標（クリニカル・インディケーター）</p> <p>病院の様々な機能を適切な指標を用いて表したものであり、これを分析し、改善することによって医療サービスの質の向上を図ることを目的とします。</p>	<p>な臨床分野での研修を実施することを必修化した制度です。同時に研修医を受け入れる側の施設基準（研修医の定員、指導医の条件など）も明確にし、研修医が研修に専念できるような経済的保証も確立されています。</p> <p>「初期臨床研修」では、内科・救急部門・地域医療の3科目が必修、さらに外科・麻酔科・小児科・産婦人科・精神科から2科目を選択します。「後期臨床研修（専攻医）」は、初期臨床研修を修了した医師を対象とし、専門分野の医療技術・知識を修得する目的で行われます。</p> <p>・ 臨床研修病院</p> <p>臨床研修制度では、医師は、大学病院または厚生労働大臣が指定する病院で、2年以上の臨床研修を実施することが義務付けられました。この厚生労働大臣が指定する病院が臨床研修病院です。臨床研修病院は「基幹型臨床研修病院」と「協力型臨床研修病院」に分類され、基幹型は独自に研修医を雇用し研修プログラムを実施することができ、協力型は基幹型病院の研修プログラムに則り研修の一部を担います。</p> <p><u>また、歯科医師は1年以上の臨床研修を実施することが義務付けられており、研修施設（病院又は診療所）は、「単独型研修施設」、「管理型研修施設」、「協力型研修施設」、「連携型研修施設」の4つに区分されます。</u></p> <p>・ 臨床評価指標（クリニカル・インディケーター）</p> <p>病院の様々な機能を適切な指標を用いて表したものであり、これを分析し、改善することによって医療サービスの質の向上を図ることを目的とします。</p>
<p><わ></p>	
<p>・ ワークライフバランス</p> <p>仕事と生活の調和のこと。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。</p>	<div data-bbox="1489 938 1870 1029" style="border: 2px dashed blue; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> 目標(案)の文中では「・」あり </div> <p>・ ワーク・ライフ・バランス</p> <p>仕事と生活の調和のこと。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。</p>
<p><その他></p>	
<p>・ ICT</p> <p>ICTとは、Information and Communication Technologyの略で、日本ではすでに一般的となったITの概念をさらに一歩進め、IT（情報技術）に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉です。</p>	<p>・ ICT</p> <p>ICTとは、Information and Communication Technologyの略で、日本ではすでに一般的となったITの概念をさらに一歩進め、IT（情報技術）に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉です。</p>